今後の社会情勢の変化

第6期計画策定の背景

第5期の主な取り組み

- ○平成37年には団塊の世代が75歳以上に達し、後 期高齢者数が前期高齢者数を上回り、高齢者の生 活や身体の状況、価値観、ニーズがますます多様
- 化していくと考えられる。
- ○現役世代(15歳から64歳までの人口)1.9人で1 人の高齢者を支える社会を迎えるなど、これまでの 社会システムのままでは対応できない課題も増えて いくと予想される。
- ○健康づくりと介護予防の推進
- ○地域包括ケア体制の整備・推進
- ○高齢者の権利擁護
- ○認知症高齢者とその家族の支援
- ○生活環境の整備
- ○高齢者の積極的社会参加
- ○介護保険事業の充実と適切な運営

第6期の課題認識



- ○高齢者の健康づくりや生きがいづくりの推進に向けた工夫・改善
- ○高齢者の社会的孤立解消に向けたさまざまなネットワークの重層化
- ○すべての日常生活圏域への地域包括支援センターの早期設置
- ○権利擁護の推進と地域で認知症高齢者を見守り支えるための取り組みの充実
- ○高齢者の消費者被害や虐待の早期発見、早期対応のための相談窓口の周知・広報、相談体制の充実、 関係機関との連携
- ○地域における支え合いの仕組みづくりによる高齢者の社会参加促進

地域包括ケアシステム構築

「医療」「介護」「介護予防」 「住まい」「生活支援」 ⇒一体的な提供



高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で、その 有する能力に応じ、自立した日常生活を営むこ とができるまちの実現

第6期計画の目的

「地域包括ケアシステム」の構築へ向けて、本市の実情に応じた取り組みを行っていく必要があり、 その上での方向性を明らかにし、市民や地域、関係機関と行政とが協働し、さまざまな高齢者福 祉事業を円滑に実施していくための指針を示すことを目的とする。



基本理念

住み慣れた地域で支え合い、自分らしく安心していきいきと 暮らし続けられるまち 久留米

第6期計画の基本理念等

目指すべき姿

基

盤

の

整

備

- ①自分の力を活かして、健康で自立した生活ができるまち
- ②見守り、支え合いの心が生きるまち
- ③安全に、安心して暮らし続けることができるまち

地域包括ケアシステムの構築

【重点取り組み】

- ①在宅医療・介護連携の推進
- ②認知症施策の推進
- ③地域ケア会議の推進
- ④生活支援サービスの体制整備

第6期(H27~29)

⑤介護予防:日常生活支援総合事業



施策体系

自分の力を活かして、健康で自立した生活ができるまち

【第1章】

平

成

3

年

の

久

留

米

市

の

姿

を

見

据

え

7

事

業

実

施

健康づくりと介護予防の推進

健康寿命の延伸と要介護状態にならないための取り 組みを実施

- 1.健康づくりの推進
- 2.介護予防の推進

【第2章】

高齢者の積極的な社会参加・参画

高齢者のライフスタイルに応じた生きがいづくりを支援

- 1.高齢者の就業支援
- 2.生きがいづくり・仲間づくりの推進
- 3.生涯学習・生涯スポーツの推進

見守り、支え合いの心が生きるまち

【第3章】

高齢者の在宅生活を支える仕組みづくり

地域における支え合いにより高齢者の日常生活を支 援する体制を整備

- 1.一人暮らし高齢者等への在宅生活支援
- 2.介護家族への支援
- 3.災害時のための援護体制
- 4. 生活支援サービスの体制整備

【第4章】

地域連携による高齢者支援

高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう地域にお けるさまざまな主体の連携を推進

- 1.地域包括支援センターの機能の充実・強化
- 2.地域ケア会議の効果的な運営
- 3.在字医療・介護連携の推進

安全に、安心して暮らし続けることができるまち

【第5章】

認知症施策の推進

認知症の人やその家族等への支援 や認知症に対する理解を推准

1.認知症に関する普及・啓発 2.認知症の人やその家族への支援 3.地域での支え合い体制づくり

【第6章】

高齢者の権利擁護

高齢者やその家族へ権利擁護の 推進や法律行為に関する支援を 実施

- 1.成年後見制度の普及
- 2.虐待防止及び対応へのネットワーク 構築

【第7章】

生活環境の整備

安全で住みやすい・暮らしやすい 生活環境を整備

- 1.高齢者が安心して暮らせる住居等 の整備
- 2.ユニバーサルデザインのまちづくり 3.高齢者が円滑に移動できる交通環

【第8章】

介護保険事業の円滑な実施

良質な介護サービスが切れ目なく適切に提供される制度 を実施

- 1.介護予防・生活支援サービス事業への円滑な移行 2.介護サービスの質の確保
- 3.給付の適正化への取り組み
- 4.適正な要介護認定の実施
- 5.介護保険制度の周知・啓発と相談体制の充実
- 6.介護サービス事業所における防災対策への啓発・指導

【第9章】

介護サービスの見込量と保険料

在宅と施設のバランスのとれた介護サービス提供 基盤を整備

- 1.介護サービス基盤の整備方針
- 2.介護保険サービス等の見込量の推計
- 3.第6期計画における第1号被保険者保険料
- 4.低所得者への配慮

基本的視点

①個人の尊厳の保持と自主性の尊重 ②男女共同参画 ③セーフコミュニティ ④地域社会の貴重な担い手としての高齢者 ⑤地域での支え合い ⑥市民の理解・協働